

1 訓練の概要

多摩東部直下地震を想定し、関東ブロックの各都県DMATや関係機関との連携による、病院支援や医療搬送、保健医療福祉調整本部の運営等に係る訓練を実施（令和8年1月30日(金)・31日(土)）。

■ 主な訓練内容

保健医療福祉調整本部の設置・運営、二次保健医療圏医療対策拠点におけるDMAT受入・活動調整、避難所等の超急性期における災害時要配慮者対策に係る医療チームの派遣 等

2 保健医療福祉調整本部及び二次保健医療圏医療対策拠点への災害時透析医療ネットワークの参加

訓練において設置された保健医療福祉調整本部に災害時透析医療ネットワーク（東京都透析医会・東京都臨床工学技士会）及び東京都疾病対策課が、二次保健医療圏医療対策拠点（区東北部・区南部・区西部・南多摩）に当日参加可能なブロック長・副ブロック長等が参加した。調整本部においてDMAT等の関係機関と連携するとともに、保健医療福祉調整本部会議において以下について報告した。

■ 活動内容(訓練想定)

- DIEMAS（緊急時透析情報共有マッピングシステム）を活用して被災状況を確認し、被災状況を報告。
- 被災医療機関と透析継続可の医療機関との患者振り分けを調整し、二次保健医療圏（ブロック）ごとの要請患者数を算出。
- 都内で振り分けられない患者について、近隣県と受入れについて調整。

■ 支援要請(訓練想定)

- 患者を他地域の医療機関に振り分ける際の搬送手段の確保を要請
- 透析用水・電気・発電機用燃料の支援を要請している医療機関を把握し、透析用水・電気・発電機用燃料の確保を要請

3 訓練の振り返り

- 区東北部・区南部・区西部・南多摩については、ブロック長・副ブロック長などが参加したことにより、二次医療対策拠点などの関係機関に対して、都における慢性維持透析患者の調整方法について共有することができたが、参加していないブロックについては、周知が不十分な点があると思うので、来年度以降の訓練も引き続き参加依頼を行う。
- 発災時に、各医療対策拠点に透析ネットワークメンバーが参集するかなど、参集ルールを整理する必要がある。
- 他県へ搬送する際の各区市町村の患者の参集場所について、事前に整理する必要がある。
- ADL（担送・護送・独歩）を考慮した搬送手段について検討する必要がある。